

CONTENTS

文化の交差点 青木保・文化庁長官対談 第8回 ゲスト 山崎正和さん ● LCA大学院大学長、劇作家

高級文化と大衆文化の接点を	4
長官コラム 青木保のカフェ・アオキ	8

連載	いきいきミュージアム 美術館・博物館事業レポート72 北海道立近代美術館	22
	芸術文化の風 36 アートをマネジメントする(阿部俊夫)	23
	著作権Q&A 『著作権なるほど質問箱』から 36 大学と著作権	24
	言葉を見つめて 12 方言談話資料を利用して	25
	伝建地区を見守る人々 伝建歳時記 48 200年ぶりの渡り初め(福岡県朝倉市)	26
	天然記念物の保護管理の現状 12 天然記念物見島ウシ産地の現状と課題(山口県萩市)	28
	広げよう「文化力」の輪! 24 青木保文化庁長官トークサロン	30
	こどもの文化体験 12 映画をとおして生きることの意味を考える(石川県小松市)	31
	日本の伝統美と技を守る人々 重要無形文化財保持者編 21 今井信子(雅号 秋山信子)(衣裳人形)	32
	国宝・重要文化財をもっと楽しむ方法 文化財鑑賞の手引き 60 印刷文化を支えた板木	33
文化庁ニュース	祭り歳時記 伝承を支える人々 24 鹿島の祭頭祭(茨城県)	34
	文化交流使の活動報告 40 自覚を新たに(名嘉睦穂・画家)	35
	文化でまちづくり 明日への文化振興ビジョン 12 おおさか文化プラン(大阪府文化振興計画)	36
	近代建築のある風景 活用の最前線 6 三池港築港100年と船渠地区保存の取組	38
	文化審議会文化政策部会審議経過報告	39
	文化庁主催 『「伝統文化子ども教室」フェスティバルinなら』開催	40
	“新「ことば」シリーズ21”の刊行	41
	東京国立近代美術館 フィルムセンター 生誕100年 映画監督 マキノ雅広	42
	国立西洋美術館 ウルビーノのヴィーナス 古代からルネサンス、美の女神の系譜	42
	京都国立近代美術館 生誕100年記念 秋野不矩展	43
イベント案内	東京国立博物館 平城遷都1300年記念 特別展 国宝 薬師寺展	43
	奈良国立博物館 特別展 天馬 シルクロードを翔ける夢の馬	44

文化財として指定・登録されている戦後の建造物	文化財部参事官(建造物担当)付調査部門	21
寄稿		
ドコモモと戦後建築	鈴木博之	10
消えゆく和風住宅の文化	小泉和子	14
戦後の土木構造物(橋梁)概観	篠原修	16
事例紹介 国際文化会館の保存再生	高垣植木	18
庶民の町大阪のシンボル	植木久佑	19
広島市の戦後建造物	江崎一博	20
施案紹介		
戦後建造物の文化財保護の現状と展望	刈谷勇雅	10

特集 文化財としての戦後建造物

文化庁提言

今月の表紙 (上) 国立西洋美術館本館正面
(下) 国際文化会館【撮影：新建築社写真部】

新国立劇場スポットライト45
4月の国立劇場46
芸術文化振興基金ニュース47
題字デザイン 桑山弥三郎



高級文化と 大衆文化の接点を

独特の大衆文化

青木 山崎先生には文化全般にわたって
お聞きしたいのですが、最初に、現在の
日本の文化をどのようにとらえていらっ
しゃるのでしょうか。

山崎 文化の国際性というポイントで見

れなんですね。

山崎 そうですね。そこでおもしろい
のは、ヨーロッパはアメリカに対してはかつ
てかなり拒否反応を示したのに、日本文
化の席巻に対しては拒否反応を示さない。
例えば漫画が本屋に置いてあるからとい
って、反対しているヨーロッパの知識人
はあまりいないんです。

青木 確かに、ほとんどいいです。日
本のアニメ・マンガを見るからといって
先生もあまり反対してないんじゃないで
しょうか。

山崎 それを出発点にして、日本の文化
庁も政策を立てていくべきだと思います。
それを否定するんじゃないかと、肯定した
うえで、足りない部分を埋めていくべき
じゃないでしょうか。

青木 日本人は、自分たちの生活も含め
た文化にもっと基本的な自信をもつべき
ということでしょうか。

山崎 私たちは、手放しで大衆文化を肯
定するわけにもいけませんよ。例え
ば、子どもがゲームセンターに入り浸っ
たり、携帯電話で長話をしたりして勉強
しないというのは歓迎できない。かとい

山崎 そうそう。これは世界的に驚くべ
き文化なんです。だって詩を一〇〇首覚
えなきゃいけない。そして上の句と下の
句と分けて覚えて、それをみんなが取り
合いをする。世界中どこを見てもこんな
ものはないわけです。そういう意味でい
えば、日本文化は比較的階級性が弱かった
ということがいえると思います。

青木 それは大切な指摘だと思います。
アニメ・マンガも、中世の絵巻物とか江
戸の浮世絵にルーツがあるという指摘が
なされていますね。

山崎 ええ。このように、大衆文化と高
級文化の区別がなだらかにつながって
いたから、現在日本の大衆文化の隆盛はた
いへん健全だと見ることもできます。た
だ、それだけでいいかということが問題で
すね。

それから今、かつて我々が青春時代に
アメリカ文化にあこがれていたように、ア
ジアの他の国が日本文化に対してあこが
れているんですね。例えば、日本の女
性誌やインテリア雑誌は、翻訳していな
いものが各国でたくさん売られている。

まずと、二一世紀というのは歴史的な大
逆転の時代だと私は見ているんです。と
いうのは、古代から、文化が国際化する
ときに、その担い手はエリートだったんで
すね。それが今、世界の文化の国際性を
担っているのは大衆なんです。ご存知の
ように、「クール・ジャパン」なんて言わ
れていますが、これも大衆に根ざしてい
るものです。日本の漫画は世界を、ジャ
パン・ポップスはアジアを制覇している。
つまり大衆文化が世界化して、エリート
文化より先にグローバル化しているわけ
です。それに最近、テレビはもちろんの
こと、インターネット、携帯電話で若者
たちが国際的に交流しているでしょう。だ
から例えば、日本が文化外交、あるいは
文化的な国際交流をやる際には、大衆
文化に重点を置くことが有利だと思いま
す。青木長官が前からおっしゃっている
ことだけでも、日本文化というもののが
本来、あまり階級差のない文化であるこ
とも関係が深い。例えば、明治の小説
で、男女が仲良くなる場面は、たいてい
百人一首のかるたとりなんです。

青木 手が触れたりして(笑)。

青木 日本の現在の生活に対するあこが

文化は金になる

山崎 それから、これは釈迦に説法です。
青木 これはどうしたらいいでしょうか。それは法令を変えたらいいことだと思います。キュレレーターの実情を申し上げますと、研究の時間がほとんどなくて、訳せば学芸員なのに、学芸ではなくて雑用ばかりなんです。でも彼らはやはり勉強したいんです。
青木 研究環境とか、地位の保全をきちんと図らなければいけないですね。



山崎 現在、多くの自治体が文化行政を知事部局に移して、観光文化局などという組織をつくっています。そうすると、観光が商売になる。文化をそれに乗つけて仕事をする。
青木 雇用機会をつくるんですね。
山崎 今、地方ががんばろうと思つたら、みんな観光なんです。それは広義の観光で、例えば、特に若い女性たちが地方に行くと、文化を見たいんですね。それを文科省全体、あるいは文化庁として、地方とどうタイアップするか。
青木 いや、たいへん重要で意義のある課題をいただきました。文化振興と観光は結びついているから、それをどこかで一本として把握して政策を立てなければならぬということでしょう。
山崎 手前味噌のようですが、それで成功したのが、西宮の兵庫県立芸術文化センターです。これをつくつてみたら、後からオーケストラができて、今は九〇%の稼働率です。
青木 いや、すごい。センターに属するオーケストラがあることは素晴らしいことですよ。
山崎 そうすると、その近辺の売り物屋や飲食店などにもお金が落ちて、地域振興になる。
青木 文化が地域振興になるんですね。
山崎 文化は金になるよと言って、説得するんです。どうもこれまで文化庁は上品過ぎたのではないかと思いますね。
青木 おっしゃるとおりかもしれません。
山崎 文化は金にならない、金になるものは文化じゃないという固定観念がある

やまざき・まさかず 京都府出身。昭和9年生まれ。大阪大学名誉教授。関西大学教授、コロンビア大学客員教授、東亜大学学長などを歴任。昭和38年『世阿弥』で岸田國士戯曲賞、46年『劇的な日本人』で芸術選奨、47年『鷗外 闘う家長』・59年『オイディプス昇天』で読売文学賞受賞。平成5年大阪文化賞受賞。11年紫綬褒章受章。18年文化功労者。『柔らかな個人主義の誕生』『文明としての教育』『社交する人間』『装飾とデザイン』など多くの著書がある。



て、それを正面から否定するというほどの理論もない。学校の先生や政治家など、いわゆるオピニオンリーダーになるような人たちも、こういった現状をどうとらえていいか戸惑っている状態のような気がします。

青木 しかし、片一方で、教養主義に対する大きなあこがれというか、それをもっと取り戻そうという動きもあるでしょう。
山崎 うーん。青木さんはどう感じていらっしゃるでしょうか？

青木 例えば、ドストエフスキの『カラマゾフの兄弟』の改訳版が今売れているとか、そういう現象が一部でのゆれ戻しがあることを物語っているとも受け取れます。

山崎 そういう動きもありますね。それに、これは文化庁でよくつかんでいらつしやると思うけれども、今、公私民間問わず美術館によく入っているんです。「フェルメール現象」というのも起きていますね。そういう意味では、高級文化に対する愛情も一方で根強い。だけれども、大衆文化と両方が接点をもっていないことはどうも確かなんです。そこをどうしたら

いいのか、文化行政の最高責任者として考えていただきたいと思っています。

アートマネジメントの課題

青木 先生は劇作だけでなく、劇団の経営にも携わつたうえで演劇監督をなさつていますね。文化庁のそれこそ大きな課題の一つに、劇場、専門家、一般社会を結ぶアートマネジメント人材の育成があるんですが、これはなかなか難しい問題ですが、どのように今お考えになつていらっしゃるでしょうか。

山崎 いまや長官がそういうことをおっしゃるようになったので、私としてはうれしいです。けれども、難しい問題ですね。先行例としては、美術館のキュレーターがあります。これは法令をもつて、美術館と認定されるためにはキュレーターを置かなければならないということになっているはずですよ。

では、アートマネジメントはどこでやるかということですが、さしあたって公立の文化会館や市民ホールに、キュレーター同様、企画その他に責任をもつ人間を必ず置くべしという規則をつくれれば、少し

感じがするんですよ。

参考までに何うけども、今、文化財保護に充てられる予算と、文化振興に充てられる予算の比率はどのくらいですか。

青木 文化振興のほうが四〇〇に近づきつつあるところです。

山崎 そうですか。少しは変わったんだ。昔は三対一で保存ばかりだったから、我々は冗談を言ったもんですよ。早く死んで保存される劇団になろうと(笑)。

大学に芸術文化教育を!

青木 山崎先生は、大阪大学の文学部に演劇学・音楽学講座ができた当初から、長い間教鞭をとられていましたね。旧国立の総合大学でこういった芸術関係の学科はいまだに阪大にしかないです。例外はありますが、総合大学に芸術関係の実技もやれるような学科がないのは大きな教育・教養の欠落で、残念に思っているんですが。

山崎 それは誠におっしゃるとおりなんです。実際の現場において、今の段階で、これ以上芸術関係の、しかも理論の専門家をつくるということに、私はちよつとた

めらいがあつたんです。

青木 例えば、ハーバード大学のように、大学の一角へ行くといつもピアノが聞こえてくるような、そういうものが欲しいなと思うんですよ。

山崎 思うに、日本の文化の底上げがない限り、下手につくると失業者を生んじやうわけです。だから、大学でやるとしたら、芸術とは関係ない学部の学生に芸術を教えるのがいいと思います。

青木 副専攻ですか。

山崎 ええ。あるいはもつと小さくてもいいんです。それを教えること自体が大事もりしない。今の大学はどんどん専門分化しているでしょう。

青木 同じ学部でも専攻が違つとぜんぜんつながらない。

山崎 それは人間の育成という点では問題です。

青木 だから、キャンパスの一角にバフオーマンズもできるセンターみたいなものが必ずあつて、一流の人が教えるようにする。そして入学したらある時期全員が受講する。そういうのが必要ですね。

山崎 私もそう思います。

文化と説明をセットで輸出

山崎 話が飛びますが、文化庁では国際交流の仕事もなさつていて、今後増えてくると思うんです。一つ大事なことは、文化を輸出したら、必ずそれについての説明も輸出しないとということなんです。

青木 確かにそうです。

山崎 例えば、漫画が多く輸出されていますが、漫画文化の背景には、浮世絵もあるんだと。

青木 先ほども少し触れましたが、まさにおっしゃるとおりです。日本文化の継承性という問題でもあります。

山崎 大衆文化自体が日本では高級文化であつたんだという説明が必要だと思えます。

青木 さちんとした文化的な説明を必ず付随させるということですね。

山崎 それと、我が田に水を引かせていただきますが、私は四〇年間、『The Japan Journal』という、内閣広報室からお金を出していただいで発行している国際広報誌の編集委員をさせていただいています。私は別に文化庁でお買い上げくださいと

言っているわけではないんですが、相互協力して、海外に向けてもつと分かりやすい説明ができるようになるといういですね。

青木 先生のご紹介の国際広報誌にこれまで以上に文化関係のものも取り上げていただく。それに文化庁の国際広報も一枚かんで何かいっしょにできたらと思います。

山崎 特に外国に向かうときには、省の壁を越えてやらなくちゃいけないだろうと思えます。青木さんが長官になつてくださったから期待していますよ。

青木 今度の文化発信戦略に関する懇談会では、ここでのお話にもありましたような現代日本文化の背景も含めた具体的なご提案をいただきたいと思えます。

山崎 私は青木さんが長官になつてくださったのを喜んでるから、お役に立つことはなんでもします。

青木 いろいろとまた無理難題お尋ねすると思えますが、今後ともよろしくお願ひいたします。今日はお忙しいところをありがとうございます。

社交と文化交流



文化交流の場はさまざまにあると思うが、国の内外で文化交流のための催事に出席するに感じることは、折角の交流の機会なのに出席者その他の人たちの「つきあい」が通り一遍のかたちで終わつてしまふことである。とくにメイン・イベントのあとのパーティが実にお粗末であることが多い。お粗末というのは何も費用をかけていない、会場も出てくる料理も貧しいから、ということではない。祝賀会にせよパーティにせよ、人の出合いの場であるということが忘れられている気がする。

山崎 正和氏の近著『社交する人間—ホモ・ソシアビリス—(中央公論新社、二〇〇三)』は、文化交流のためにもたいへん示唆に富む重要な書物である。「社交とは人が友情の関係を結び、それを育てるための行動である」と置いたあと、「社交の場にはつねに客と主人、相客と主客といった役割の意識があつて、人びとはそれを暗黙のうちに了解して行動す

ることが求められる。気軽な招宴から結婚式や葬式にいたるまで、社交の場では人びとは生身の個人として集まるまえに、まず招く人、招かれる人として、それぞれ役割を演じる人となつて出会うのである」と山崎氏は書いている。先日も出たある権威ある賞の盛大な祝賀会で祝辞と乾杯を求められた人が、この会では祝辞や挨拶などたれも聞いてないのので話す気がしないといつたようなことを苦笑して言っていたが、主催者側にも出席者にも「社交」という意識がまったく欠けていた。二次会、三次会で「社交」はするのだといわれるかも知れないが、そこに集うのは仲間や友人ばかりで、「出合い」はないのが一般であろう。山崎氏の指摘では、もうひと言、「社交の中で人びとは互いに中間的な距離を保ち、いわば付かず離れずの関係を維持することが期待されている」。これが守られる会なら二次会もいいが、まずそんなことはない。国際文化交流の場がすばらしい「社交」の場となつて、いい友人ができ、それがさらなる「文化交流」につながる。自戒も込めて言うことだが、「文化交流」の基本に「社交」があることを忘れてはならないと思う。

◆長官対談◆
 「文化の交差点」青木保文化庁長官対談
 野村萬斎
 狂言師・世田谷パブリックシアター芸術監督
 「長官コラム 青木保のカフ・アオキ」

◆特集◆
**平成二〇年度の文化行政の
 重点的な取組**

【施策紹介】
 平成二〇年度の文化庁重点施策

◆文化庁ニュース◆
 「情報ひろば」レポート
 「高松塚古墳シンポジウム」報告
 「文化庁月報」平成一九年度総目次

ほか

◆連載◆

「きい」ヘーリウム 美術館・博物館事業レポート
 名古屋市博物館
 「芸術文化の風」
 「旅」展の開催
 「著作権O&A」著作権なるほど疑問箱「かし」
 図書館と著作権
 「言葉を見つめて」
 言葉の使い分け/敬語
 「伝建地区を見守る人々 伝建地時記」
 重伝建の城下町篠山の付まい河原町 兵庫県篠山市
 「世界遺産講座」
 世界遺産条約はどのようにして生まれたか
 「広げよう「文化力」の輪！」
 第五回関西元氣文化圏賞贈呈式を開催
 「子どもの文化体験」
 伝統文化ことも教室事業
 「日本の伝統美と技を守る人々」
 三川泉・能シテ方
 「国宝・重要文化財をもっと楽しむ方法」
 仏像の図籍
 「祭り歳時記 伝承を伝える人々」
 鹿島日吉神社のお浜下り
 「文化交流使の活動報告」
 田原憲一 北九州市立六生中学校校長
 「新進芸術家在外研修体験談」
 奥合博・洋画家

文化庁月報 3月号 (通巻474)

平成20年3月25日印刷・発行

編集—文化庁

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

発行—株式会社 きょうせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 編集 03 (3571) 2126

販売 03 (5349) 6666

URL : <http://www.gyosei.co.jp>

印刷所—ぎょうせいデジタル株式会社

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、筆者個人の見解であることをお断りいたします。

定価540円 **【本体514円】** 送料76円

年間購読料6,480円

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

広告の問い合わせ・申し込み先

(株) ぎょうせい 営業部 広告課

電話 03 (5349) 6657 (ダイヤルイン)

2008 Printed in Japan ISSN 0916-9849

本誌は本文に再生紙・大豆油インキを使用しております。

編集後記

今回は、戦後につくられた建造物の文化財保護の現況に焦点を当てて特集を組みました。ひと昔前ならば、文化財は、現在の生活から切り離された、遠い過去の作品や建造物としてイメージされることが多かったのですが、近年では、戦後という、多くの日本人の自分史と重なる時代の遺構を、文化財として保護する気運が高まっています。その背景としては、戦後日本を既に一つの歴史としてとらえる認識が広まり、さらには戦後の高度成長期における日本の姿を描く映画や小説を

通じて、この時代を懐かしむ風潮が広がってきていることが挙げられます。文化財保護の観点からいえば、戦後建造物の保護を進めることは、建設後五〇年を経過した建造物を対象とする登録文化財制度が浸透した現在においてはいわば自然な流れであり、産業遺産、文化的景観と並んで一〇世紀建造物の保護が欧州において積極的に進められていることから判断しても、今後我が国において本格的な保護の取組が期待される分野の一つといえるでしょう。(参)

文化庁では、ホームページで、文化庁に関する情報を幅広く提供しています。ご意見、文化庁月報の感想などを、ホームページのご意見欄へお寄せください。

●ホームページアドレス●
<http://www.bunka.go.jp>